



施策の展開



基本施策 1 質と量を重視した教育・保育及び地域子育て支援の充実

1 教育・保育事業／地域子ども・子育て支援事業(※)

(1) 幼児教育及び保育の提供体制の充実

[今後の方策]

本市に生まれ育つすべての子どもが必要な教育・保育を受けることができるよう、また、保護者が安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立が図れるよう、施設の確保に取り組むとともに、保育所・認定こども園(※)・幼稚園が連携して質の高い就学前教育(保育)の充実を図ります。

【 具体的事業 】

(ア) 教育・保育事業

事業名	事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
1 教育・保育事業	子ども・子育て支援法(※)に基づく施設型給付(保育所・認定こども園・幼稚園)及び地域型保育給付(小規模保育・家庭的保育(※)・事業所内保育・居宅訪問型保育)、又は私学助成による幼稚園により、幼児教育又は保育を提供する事業。	待機児童数 8人 利用定員数 3,896人	必要な供給体制の確保	こども福祉課 学務課

(2) すべての家庭が子どもを産み育てやすい支援事業の充実

[今後の方策]

多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり保育、病後児保育等にかかるサービスを充実させるなど、多様な教育・保育サービスを確保するとともに、保育人材の確保など保育の質の向上に向けた取組を推進します。

【 具体的事業 】

(ア) 地域子ども・子育て支援事業 (※)

	事業名	事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
2	延長保育事業(時間外保育事業)	保育所及び幼保連携型認定こども園(※)における2号認定(※)児童と3号認定(※)児童の時間外保育事業。	利用児童数 17,701人	継続	こども福祉課
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業。	実施箇所数 17か所 (44クラブ)	継続	文化生涯学習課
4	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)	家庭において、保護者が病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった児童を、児童養護施設等で預かることにより、児童及びその家庭への子育て支援を図る事業。	35人利用	継続 トワイライトステイは、ニーズを勘案しながら検討	こども相談課
5	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン)	現在子育て中の保護者に交流の場を提供するとともに、子育てで経験豊かなスタッフが、子育てに関する情報提供及び相談などを行う事業。	設置箇所数 2か所	継続	こども相談課
6	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	核家族化の進行や少子化の影響による、子ども同士の交流や地域の人とのふれあいの減少及び育児不安の解消等に対応するため、地域全体で連携して子育てを支援することを目的に保育所を中心として事業を展開。	設置箇所数 4か所	継続	こども相談課
7	地域子育て支援拠点事業(児童館)	児童の安全な居場所づくりと子育て家庭の交流の拠点として、たくさんのイベントを用意し、児童たちに健全な遊びを与え、情操を豊かにし、その健康を増進しながら児童の健全育成を図る事業。	設置箇所数 3か所	継続	こども福祉課
8	一時預かり事業(幼稚園・認定こども園)	幼稚園及び認定こども園において、在園児(幼保連携型認定こども園の2号認定児童を除く。)を通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに預かる事業。	利用者数 1,860人	継続	こども福祉課 学務課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
9	一時預かり事業（幼稚園在園児以外の未就学児童）	保護者が仕事の都合や家族の急病等により、断続的又は一時的に児童の保育ができない時に、幼稚園・保育所・認定こども園（※）（・土浦市ファミリー・サポート・センターで児童を預かり、保育を行う事業。（当該施設入所（園）児童を除く。）	実施箇所数 13か所 利用者数 2,729人	継続	こども福祉課 社会福祉協議会
10	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	疾病にかかっている児童及び回復期中の児童を保育所や病院、土浦市ファミリー・サポート・センター等で保育する事業。	実施箇所数 2か所	実施箇所数 2か所 病児保育事業はニーズを勘案しながら検討	こども福祉課 社会福祉協議会
11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	土浦市ファミリー・サポート・センターにおいて、就学児童の一時的な預かり又は外出支援について、協力会員と利用会員の連絡・調整、協力会員養成講習の実施その他必要な支援を行う事業。	利用会員 40人 協力会員 102人	継続	こども福祉課 社会福祉協議会
12	妊産婦健康診査（医療機関委託）の実施	妊産婦に対する健康診査を医療機関に委託実施し、妊娠期及び産褥期の異常の早期発見を図り、母子の健康保持増進を図る。	受診率 76.5%	妊婦健診 80% 産婦健診 80%	健康増進課
13	乳児家庭全戸訪問事業	保健師又は助産師が、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、地域における養育環境を把握し、母子保健及び児童虐待予防の観点から必要な保健指導の支援を行い、乳児の健全な育成環境の確保を図る。	実施率 90.9%	実施率 100%	健康増進課
14	養育支援訪問事業	要支援児童や特定妊婦の自宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他の援助を行う。	35人	継続	健康増進課
15	利用者支援事業	子ども及び保護者等又は妊婦が確実に子ども・子育て支援給付を受け、地域子ども・子育て支援事業（※）その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及び保護者の身近な場所において、相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業。	2か所	2か所	こども相談課
16	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の上乗せ徴収（実費徴収）について助成する事業。	—	継続	こども福祉課
17	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。また、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施する事業。	適切に実施	適切に実施	こども福祉課

2 地域における子育て支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

[今後の方策]

地域に密着したきめ細かな子育て支援活動が展開されるよう、「子育ては社会みんなで」の理念のもと、地域にいる一人ひとりが役割を分担して、地域への啓発活動や人材育成、関係機関等との連携を図りながら地域における総合的な子育て支援体制づくりに努めます。

【 具体的事業 】

(ア) 保育所等において児童の養育を支援する事業

事業名	事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
18 児童養護施設等への緊急保護	養育が一時的に困難となった家庭の児童及び緊急一時的に保護を要する母子等を、児童養護施設、乳児院、里親、母子生活支援施設に原則7日以内保護を委託する事業。	実施箇所数 5か所 利用者数 35人	継続	こども相談課
19 放課後児童クラブにおける特別な配慮を必要とする児童の受入れ推進	放課後児童クラブにおいて特別な配慮を必要とする児童を受入れる体制を整える。 そのための指導員研修や専門家による巡回相談を実施。	実施箇所数 29クラブ 利用人数 57人	継続	文化生涯学習課
20 放課後児童クラブ支援員会議の開催	定期的に各放課後児童クラブの支援員会議を開催し、児童クラブの運営、指導について話し合い、また研修を行うことで、児童クラブの質の向上を図る。	開催回数 5回	継続	文化生涯学習課

(イ) 信頼される養育支援体制づくり

事業名	事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
21 公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業	状況の変化に的確に対応できる幼児教育・保育を実施するための専門的な研修への参加を促進する。また、公務員としての資質の向上を図るための研修を実施する。	随時参加 役職階層別 実施	継続	人事課 こども福祉課 学務課 指導課
22 保幼小連携事業	幼児教育施設及び小学校相互の知識・問題の共有を図り、幼児教育・保育と義務教育を円滑につなげるため、保育士、教諭等及び小学校教諭の合同研修や意見交換会、並びに幼児児童交流等を実施する。	随時実施	随時実施 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム作成	こども福祉課 学務課 指導課 文化生涯学習課 就学前推進員

事業名	事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
23 保育所運営の評価・改善	公立保育所の実地検査を実施し、運営状況の評価・改善を行う。また、茨城県による私立保育所実地検査への協力を行う。	年1回実施	継続	こども福祉課

(2) 子育て支援のネットワークづくりの推進や情報提供の充実 →

[今後の方策]

子育ての不安を軽減し、楽しみや喜びを感じられる子育てへの支援として、子育てに関する相談や適切な情報提供が重要となります。

子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的又は深刻な相談にも対応できるよう相談窓口の体制を充実させます。また、子育てに関する情報をきめ細かく提供するために、印刷物だけでなく、さまざまな媒体を活用し、常に新しい情報を発信していきます。

【 主な取組 】

(ア) 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業

事業名	事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
24 小地域交流サロンの推進	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、ともに企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 29地区 地区 (多世代交流事業実施は5地区)	設置地区 37地区 (全地区で多世代交流事業実施)	社会福祉協議会
25 地域組織活動事業の推進	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置箇所数 2か所	継続	こども福祉課 こども相談課
26 家庭教育学級事業の推進	核家族化、共働き家庭の増加、地域の教育力の低下等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える親が増加している。そのため、同じ小中学校に在籍する子どもの親同士が、家庭教育の大切さや親の役割について学習する機会を持ち、親同志のつながりを構築する事業。	学級数：26学級 参加者：延べ3,417人	継続	文化生涯学習課

(イ) 子育て支援サービスの一元的な情報収集・提供・利用者への提言を行う事業

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
27	子育てハンドブックの発行	社会情勢の変化、施策の改善にあわせ、利用者の要請に応えられる内容に改訂し、子育てに関する情報を一元的に提供。	平成29年11月改訂	必要に応じて発行	こども福祉課
28	子育てホームページの充実	子育て支援サービスや施設など、子育てに関するさまざまな情報を提供するホームページを開設し、子育て情報を発信する。	随時更新	継続	こども福祉課
29	外国語ガイドブックの作成	外国語の保育所入所案内や子育てハンドブックの作成・頒布。	1ヶ国語作成	継続 (他言語版の作成を目指す)	こども福祉課
30	すくすくルームの拡充	地域子育て支援センター「さくらんぼ」で、生後4ヶ月～1歳の子とその親が集い、育児の悩みの共有や、親同士の友達づくりの場の提供を通じ子育てを支援する。	利用者数 690名	利用者数 750名	こども福祉課
31	赤ちゃんの駅の充実	授乳やおむつ替えのできる施設を紹介するとともに、赤ちゃんの駅の表示やのぼりの設置を行い、子育て世代が外出しやすい子育てにやさしいまちづくりを進める。	69か所	80か所	こども福祉課

(3) 児童の健全育成

[今後の方策]

子どもがのびのびと遊べる場の確保とともに、子どもが安全に遊ぶことができ、親も安心して子どもを遊ばせることができる場の充実を図るため、児童館の整備や活動内容の充実を進めます。また、関係団体や関連する機関、地域の協力を得ながら、安全に外で遊べる環境づくりに努めるとともに、心の豊かな成長に寄与するさまざまな体験の場や活動の機会を創造し、健全な育ちを支援します。

地域においては、子育て支援に協力できる人材の育成・確保を図り、児童健全育成の活性化を図ります。

【 具体的事業 】

(ア) 遊びの体験の場や機会の創造

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
32	保育所・園庭開放事業の充実	交流保育や園庭開放など、保育所施設を利用して、子育てや親子での遊び方を指導し、また就園児との交流を推進する事業。	実施箇所数 8か所	継続	こども福祉課
33	幼稚園・園庭開放事業の充実	幼稚園施設を開放し、行事等に地域の親子を招待することで、就園児との交流を図る事業。	実施箇所数 2か所	継続	学務課
34	保育所地域活動事業の推進	保育所の有する専門機能を活用した世代間交流や異年齢児交流等の事業。	実施箇所数 22か所	継続	こども福祉課
35	親子ふれあい教室の充実	就園前の親子を対象に、各地区公民館においておもちゃづくり・クッキング・リズム遊び等を通じて、友達づくりや交流の場とする事業。	実施箇所数 8か所 参加者数 大人996人 子ども1,125人	実施箇所数 8か所 参加者数 大人1,760人 子ども1,760人	こども福祉課
36	高齢者と子どものふれあい事業の支援	高齢者クラブが子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得て、郷土玩具製作と遊び方の普及や民話の伝承、民芸品の製作などのふれあい交流活動を2種類以上実施。	クラブ数 21クラブ	クラブ数 25クラブ	高齢福祉課
37	こどもランド事業の充実	おおむね12歳以下の児童及びその保護者を対象に、子どもたちの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的として、施設を利用した遊び及び学習の場を提供。 ウララ2ビルの8階に開設。	実施箇所数 1か所 参加者数 29,072人	継続	文化生涯学習課
38	青少年育成施設(青少年の家)利用の促進	10人以上の青少年を主体とした団体等に対して、多目的広場等の施設利用を促進。	実施箇所数 1か所 参加人数 15,893人	実施箇所数 1か所 利用者数 20,000人	文化生涯学習課
39	子どもが参加可能な講座の推進	図書館、各地区公民館などにおいて、子どもや親子向けの各種講座を開催。	夏休み子ども講座 3講座 参加者9人	継続	公民館 図書館
40	チャレンジクラブ事業の推進	各中学校地区において、子どもたちの社会性の発達と郷土に対する理解と愛着を深めることを目的に、さまざまなグループ活動を行う事業。	実施箇所数 8か所 参加者数 238人	継続	こども福祉課
41	夏休みファミリーミュージアム等体験講座の推進	博物館、考古資料館等において、児童生徒が親子で参加し、歴史や文化財等について体験学習する事業。	講座数 13講座 参加者数 981名	継続	文化生涯学習課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
42	子ども会活動の充実と指導者の養成	子ども会活動に携わる指導者養成を行い、活動の充実を図り、またジュニアリーダーの養成を行い、子どもたち自身の運営による活動の活性化を目指す事業。	指導者数 28人 ジュニアリーダー数 23人	指導者数 40人 ジュニアリーダー数80人	文化生涯学習課
43	公民館まつり（地区文化祭）事業の充実	各地区コミュニティセンターにおいて文化祭を実施し、地域のさまざまな人々との交流の機会を設ける事業。	8館で実施	継続	各地区 コミュニティセンター 市民活動課
44	子どもまつり事業の充実	昔ながらの遊びや創作活動を通じて、郷土意識の高揚、集団活動の大切さを学ぶ機会を設ける事業。	実施回数1回 参加人数 3,757人	継続	文化生涯学習課
45	図画・作文・習字展の開催	小・中学生を対象に、図画・作文・習字等の文芸活動を通じて、人間性・創造性を育む事業。	実施回数1回	継続	文化生涯学習課
46	放課後子供教室推進事業の実施	地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域等が連携し、地域住民の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせ、放課後に子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供する。	実施箇所数 12か所 実施回数 週2回 登録人数 1,129人	全校で実施	文化生涯学習課
47	総合型地域スポーツクラブの推進	地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブとして、地域住民の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの実施を推進。	2団体	継続	スポーツ振興課
48	公園の利用促進	公園に設置しているトイレの清掃や遊具の点検を行い、公園の利用促進につなげる。	実施	トイレ：週1回清掃 遊具：月1回 日常点検	公園街路課
49	福祉ふれあい体験の実施	小学校高学年を対象に、福祉への関心を高め、また地域福祉を担う人材を育成するために、福祉現場の見学や体験を実施する事業。	年2回実施 参加人数81名	継続	社会福祉協議会
50	子ども食堂（コミュニティ食堂）事業（※）	地域の子どもたちへ手作りの食事を提供し、家庭的な雰囲気のもと、安心して過ごせる居場所を提供することにより、子ども同士やボランティア、地域住民などとの交流の機会をつくり、心身の健全育成の一助とするための事業。	設置箇所 4か所	継続	社会福祉協議会

(イ) 健全育成環境の整備

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
51	児童憲章の理念の尊重	「児童憲章」の精神に基づき、児童の人権に対して最大限の尊重を図り、チラシ等の配布を通じてその理念の啓発に努める活動。	児童虐待防止運動でJR土浦駅で啓発物配布	年1回実施	こども相談課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
52	子ども模擬議会の実施	本市の将来を担う児童や生徒に、議会の仕組みを知ってもらおうとともに、自分たちが住むまちの将来について関心を持ってもらい、子どもの視点からの意見を市政に反映していくことを目的に、各小中学生を対象に模擬議会体験を実施する事業。	年1回実施 対象：小学生 34人	継続	広報広聴課
53	生徒指導推進協議会の充実	各中学校地区において、生徒・児童のさまざまな諸問題に関して連絡調整・意見交換の場を設け、地域で子どもたちを守る体制づくりを推進。	総会 年1回 各中学校区総会 2回 各中学校区部会 随時	全体会 1回以上 中学校区 2回以上	指導課
54	青少年健全育成事業の充実	少年非行の早期発見未然防止を目的に青少年相談員による街頭指導を非行防止キャンペーン等の啓発活動と実施。	相談員数 104人	継続	文化生涯学習課
55	社会を明るくする運動の推進	法務省が主唱し、毎年7月を強調月間として、すべての国民が犯罪や罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動。	事業数 年6回	事業数 年6回	総務課
56	環境浄化活動の推進	青少年に住みよい環境のまちづくりを目指して「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動、白ポストを設置し有害図書等の回収を実施。	白ポスト 設置箇所数 5カ所	継続	文化生涯学習課
57	自主防犯組織等による子どもの見守り活動の推進	「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、町内会等による自主防犯組織の結成を推進及び支援する。また、活動に必要な情報を発信し、地域における子供の見守り活動を推進する。	防犯組織数 168町内会	防犯組織数 171町内会 (町内会統合により1減)	生活安全課
58	情報教育の推進	携帯電話やインターネットの使い方などの講習を実施し、有害なサイトへのアクセス防止や犯罪被害の防止を進めている。	全小中義務教育学校で実施	継続	指導課

(ウ) 健全育成に資する経済的支援

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
59	児童手当の支給	児童を扶養している保護者に対し生活の安定と児童の健全な育成、資質の向上に資するため手当を支給する。	対象児童数 延べ15,253人	継続	こども福祉課
60	就学援助制度	経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の学齢児童生徒の保護者に対して、申請に基づき就学援助の認定を行い、必要な就学費用（学用品費・通学用品費・給食費・校外活動費等）の援助を行う。	認定者 小学校740人 中学校442人 合計1,182人	継続	学務課
61	高校進学者への経済的支援の充実	経済的理由により修学が困難な高校進学者に対して、正規の修学年数分の奨学資金（月額7,000円）を給与する事業。	奨学生 1年生16名 2年生15名 3年生17名	継続	教育総務課

基本施策2 子どもの育ちに応じた保健医療・福祉の推進

3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

[今後の方策]

各成長発達段階での健康診査や相談を通して、疾病の早期発見と親子の健康維持、障がいの早期発見、早期治療・療育（※）につなげる取組を進めるとともに、妊娠時期からの健康教育や相談事業を通じて、きめ細かな母子保健の充実に努めます。また、健診未受診の乳幼児や妊産婦については、状況把握を行い、支援が必要な場合は、適切な支援につなげます。

【 具体的事業 】

(ア) 子どもや母親の健康の確保

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
62	母子健康手帳交付の推進	妊娠11週までの届出率 92.3%	妊娠11週までの届出率 95.0%	健康増進課
63	マタニティ教室の開催	開催日数 年28日 参加者数 295人	継続	健康増進課
64	健康相談の推進	相談件数 (乳児・幼児・妊産婦) 3,121件	継続	健康増進課
65	妊産婦訪問指導の実施	訪問件数 延べ1,052件	継続	健康増進課
66	母子保健サービスの周知	母子健康手帳 交付時配付 988件	継続	健康増進課
67	マタニティ歯科健康診査の推進	受診者数 253人 受診率 25.6%	受診率 30%	健康増進課
68	赤ちゃん身体計測の充実	実施回数 24回 受診率 36.4%	実施回数 24回	健康増進課
69	幼児訪問指導の実施	訪問件数 延べ200件	継続	健康増進課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
70	4ヶ月児健康診査事業の実施	乳児期の健康診査及び保健指導等により、疾病等の早期発見及び栄養・育児に関する正しい知識の普及を図る。	実施回数 24回 受診率96.7%	実施回数 24回 受診率98%	健康増進課
71	10ヶ月児育児相談の実施	乳児期の発育・発達及び健全な栄養・日常習慣確立への節目である10ヶ月の時期に育児相談を実施し、心身の異常の早期発見及び育児についての正しい知識の普及を図る。	実施回数 24回 受診率69.0%	実施回数 年24回 受診率75%	健康増進課
72	1歳6ヶ月児健康診査の実施	健康診査及び保健指導により、幼児初期の疾病・心身障害の早期発見及び、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児に関する正しい知識の普及を図る。	実施回数24回 受診率97.4% う歯罹患率1.7%	実施回数24回 受診率100% う歯罹患率1.5%	健康増進課
73	3歳児健康診査の実施	心身の発達の面から最も重要な時期である幼児期において、総合的な健康診査を行い、健康の保持増進を図る。	実施回数24回 受診率96.2% う歯罹患率12.8%	実施回数24回 受診率100% う歯罹患率10%	健康増進課
74	おやこの歯科健診	幼児(2歳3ヶ月児)の乳歯等口腔諸器官の健全な発達を促すため、歯科健診及びフッ化物塗布を行う。	実施回数12回 受診率70.6% う歯罹患率3.4%	実施回数12回 受診率75% う歯罹患率3%	健康増進課
75	乳児健康診査(医療機関委託)の実施	乳児の健康診査を医療機関に委託して行い、疾病及び発育発達に係る異常の早期発見を図る。	73.3%	受診率80.0%	健康増進課
76	予防接種事業の実施	予防接種法に基づく定期接種及び市が独自に定めた任意接種の接種費用を助成する事業。	接種率 麻しん風しん (2期) 96.3%	接種率 麻しん風しん (2期) 98%	健康増進課
77	親子どんぐり教室の開催	幼児の身体・言語・精神の発達や母子関係において支援が必要と認められる母子に対し、遊びを通じた集団指導を行い、健全な発達を支援する。	開催回数 29回 参加者数 65組	継続	健康増進課
78	医療福祉費支給制度の充実(小児、妊産婦)	小児(0歳～高校3年生相当年齢まで)と妊産婦の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成する。	215,230件 ※18歳まで 拡大	継続	国保年金課
79	養育医療費給付事業	指定医療機関において入院養育を行う未熟児について、その医療に係る費用の自己負担分について公費助成する。	15人	継続	健康増進課
80	健康教室(出前講座)	市民からの依頼により、乳幼児の生活習慣やしつけ、たばこ健康等について健康教育を実施し、健康増進のための知識の普及を図る。	乳幼児編 3回41人	継続	健康増進課
81	新生児聴覚検査費助成事業	聴覚障害の早期発見・早期療育(※)のため、すべての新生児が新生児聴覚検査を受けられるよう、検査に係る費用を公費助成する。	受診率 89.9%	受診率 95%	健康増進課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
82	子育て世代包括支援センター事業	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に対応する。また、包括的に支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する。	妊娠初期面談 1,062件 妊娠30週電話相談 656件 子育て支援コンシェルジュの出張相談 1,857件 1歳児電話相談 492件	継続	こども相談課
83	産後ケア事業	産婦健診等の結果により、心身の不調又は育児不安のある産後間もない産婦に対し、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポート等を実施し、産後の支援体制の確保と母子健康増進を支援する。	—	継続	こども相談課



(2) 「食育」(※)の推進

[今後の方策]

食育をライフステージに応じて暮らしのさまざまな場面の中で、他機関と連携しながら、食に関する情報提供や学習機会の充実を図ります。また、子どもの食習慣は親の影響が大きいことから、親の食習慣の見直しと改善にも取り組みます。

【 具体的事業 】

(ア) 「食育」の推進

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
84 食生活改善推進員協議会活動の推進	「私たちの健康は私たちでつくろう」をスローガンに、地域住民の世話役・案内役として、健康の保持増進のための食生活改善を中心とした組織的・継続的な活動を実施。	推進員数 144人 各支部活動 24回 公民館事業への協力 17回 食育推進グループ活動 7回 市とのタイアップ 50回	継続	健康増進課
85 父と子の料理教室の開催	家庭生活における男女共同参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、父親と子どもの料理教室を開催する。	開催回数 年1回 参加組数7組	開催回数 年1回 参加組数16組	市民活動課
86 保育所における食育に関する計画の策定	保育計画・指導計画に食育の項目を設け、保護者及び児童に対して食の大切さを啓発。	公立・民間保育所全22所で実施 年12回以上実施	継続	こども福祉課
87 保育所における食育に取り組む体制づくり	給食に関する定例会議や園内研修時における食に関する指導等を実施。	実施保育所 公立保育所 全8か所 民間保育所 全14か所 年12回以上実施	継続	こども福祉課
88 就園児による栽培体験活動	園庭における野菜栽培等を通じ、命と食事、自然と食事のつながりを学ぶ体験活動。	実施保育所 公立保育所 全8か所 民間保育所 全13か所	継続	こども福祉課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
89	就園児による調理体験活動	クッキング保育や各種行事等の調理体験を通じて、調理器具の使い方や食に対する関心を育んでいく活動。	実施保育所 公立保育所 8か所 年1～3回実施 民間保育所 9か所 年1～10回実施	継続	こども福祉課
90	給食を用いた食育(※)の推進	多くの種類の食材を使用し、栄養バランスのとれた給食を提供することで、健康的な食生活を実施することを啓発。	公立・民間保育所全22所で 実施 通年実施 実施校 市立小学校全 16校 市立中学校全 7校 市立義務教育 学校全 1校 市立幼稚園全 2園 通年実施	継続	こども福祉課 学務課
91	地域の伝統的な食の提供	名産のれんこんを使った料理等を通じて、郷土への関心を育成。	実施保育所 公立保育所 8か所 民間保育所 13か所 旬の時期に適 宜実施 実施校 市立小学校全 16校 市立中学校全 7校 市立義務教育 学校全 1校 市立幼稚園全 2園 旬の時期に適 宜実施	継続	こども福祉課 学務課 指導課
92	保護者に対する試食会の開催	保護者に対する試食会を通じ、食の大切さを啓発する活動。	実施保育所 公立保育所 8か所 民間保育所 8か所 年1～2回実施	継続	こども福祉課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
93	保育所における地域の 人との会食に 関わる体験活動	みそ汁パーティー等を開き、地域の高齢者を招待して交流を図るとともに、会食する楽しさと食への感謝を育む事業。	実施保育所 公立保育所 4か所 民間保育所 6か所 年1回実施	継続	こども福祉課
94	保育所における食に関する地域講習会等の開催	地域子育て支援センターにおいて、家庭料理の講習会等を開催し、保護者に食の大切さを啓発。	実施箇所数 3か所 年1~24回	継続	こども福祉課
95	朝食摂取等体に良い食生活の啓発・指導	個別指導や連絡帳等を通じて、朝食を摂ることを啓発・指導。小中学校では副読本を配布している。	公立・民間保育所全22所で実施 通年実施 食育(※)の授業や生活習慣調査(早寝早起朝ごはん、歯みがき等)の実施	全小中幼保	こども福祉課 指導課
96	生活習慣病予防の啓発・指導	肥満及びやせ傾向にあると診断された児童に対して、食育指導を通じ、生活習慣病予防を啓発・指導。	肥満度40%超の児童生徒数(小4以上) 194人 検診受診者数 117人 受診率60%	肥満度40%超の児童生徒数 200人 検診受診者数 120人 受診率 60%	学務課
97	子ども食堂(コミュニティ食堂)事業【再掲50】	地域の子どもたちへ手作りの食事を提供し、家庭的な雰囲気のもと、安心して過ごせる居場所を提供することにより、子ども同士やボランティア、地域住民などとの交流の機会をつくり、心身の健全育成の一助とするための事業。	設置箇所 4か所	継続	社会福祉協議会

(3) 小児医療の充実

[今後の方策]

安心して子どもを産み育てるため、今後も継続して関係機関との連携により小児救急医療体制の充実を図るとともに、応急手当法等に係る啓発を推進していきます。

【 具体的事業 】

(ア) 小児医療の充実

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
98 小児救急医療体制の充実	関係機関との連携による小児救急医療体制の充実。 土浦市保健センター内の休日緊急診療所において、日曜・祝日の9～16時と木金土日祝日の19～22時で小児科診療を実施。	診療開所 1カ所 開所日数 昼間 73日 夜間 221日	継続	健康増進課
99 小児救急医療や事故防止・応急手当法の啓発促進	子どもの急な症状に対して家庭で対処することや救急外来を受診する際のポイント、症状別によくある質問などを掲載した小冊子や、乳幼児の事故防止や応急手当法を掲載した小冊子などを乳幼児健診時や育児相談時に配布し、知識の普及を図る。	乳児家庭全戸訪問・4ヶ月児健診、10ヶ月児育児相談時配付	継続	健康増進課

(4) 不妊・出産に対する支援

[今後の方策]

特定不妊治療を受けている者への治療費の助成や出産一時金の拡充など経済的な負担の軽減に努めます。

【 具体的事業 】

(ア) 不妊・出産に対する支援

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
100 特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている者の経済的な負担の軽減を図るため、茨城県の補助金交付を受けている者に対し上乗せ助成を実施する。	延べ150件 (実85組)	継続	健康増進課
101 出産一時金の支給	出産一時金を支給し、出産時にかかる経済的負担の軽減を図る。	137件	継続	国保年金課

4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

[今後の方策]

各関係機関が連携し、小中高校生と乳幼児がふれあう機会の創出に積極的に取り組みます。

【 具体的事業 】

(ア) 次代の親の育成

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
102 学校教育における子育て体験学習の拡充	職場体験学習において、子育て体験学習を導入し幼児とのふれあいを体験する事業。	全中義務教育学校で実施	継続	指導課
103 乳幼児ふれあい交流促進事業の推進	思春期において乳幼児等とふれあう場を設け、生命の尊さや子育てに対する意義について学ぶ機会を創出。	実施日数 4日 参加者数 15名	実施日数 5日 参加者数 80名	こども相談課

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

[今後の方策]

子どもが社会や地域に参加し、地域の中でさまざまな人や物事に触れ合い、体験や経験を重ねることによって、子どもの豊かな心を育てるよう、学習の場や機会を提供します。

また、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身につけさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図ることが重要です。幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情（自己肯定感）を高める取組を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む学校教育を含めた教育環境を整備するとともに、市の特徴を活かした教育を推進します。

【 具体的事業 】

(ア) 確かな学力の向上

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
104	一人ひとりを大切に する教育の推進	TT (チームティーチング) 方式や少人数指導による個に応じた指導の充実。	実施校数 小学校 16校 中学校7校 義務教育学校 1校	継続	指導課
105	特別支援教育 支援員配置事業の 推進	情緒障害児児童等に対する生活支援及び安全確保を実施する目的から配置。	実施箇所数 幼稚園2園 小学校15校 中学校6校 義務教育学校 1校	継続	学務課
106	国際交流の 推進	国際理解教室の実施を通じて、地域で生活している外国人との交流機会を提供し、外国の生活習慣や文化を理解・尊重し、外国人も地域住民の一人としてともに生活していく多文化共生の理解を推進する。	実施回数 年11回	実施回数 年17回	市民活動課

(イ) 豊かな心の育成

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
107	教育相談室 の充実	さまざまな青少年問題について相談に関わり、また不登校児童・生徒に対し、カウンセリング等の相談を実施して、学校生活・社会生活への適応を進める事業。	通室児童生徒 29名 学校復帰2名 進学10名	一人一人に応じた適切な支援 (相談及び面談回数)	指導課
108	心の教室 相談員の配置	教育現場での実務経験や大学での学務経験等を活かした、カウンセリング指導の実施。	全中・義務教育学校で実施	継続	指導課
109	文化活動の 推進	演劇、音楽会等の開催や伝統文化親子教室事業を通じて、児童の情緒豊かな心を育成。	文化庁補助事業として6教室を開催	継続	文化生涯学習課
110	土浦市児童・ 生徒読書感想文 コンクールの実施	子どもたちの図書への関心を高め、読書に親しむ心と、表現力に富む、豊かな感性を育成。	応募点数 小学校1,609 中学校1,456 合計3,065	継続	図書館
111	教員等に対する 教育相談研修講座 の実施	教員等に対する教育相談研修の機会を充実させ、教員による子どもたちに対する理解を推進する事業。	研修講座 年1回	継続	指導課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
112	スクールカウンセラーの配置	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校16校 中学校7校 義務教育学校1校	継続	指導課
113	図画・作文・習字展の開催【再掲45】	小・中学生を対象に、図画・作文・習字等の文芸活動を通じて、人間性・創造性を育む事業。	実施回数1回	継続	文化生涯学習課
114	高校生に対する環境教育推進事業	次世代を担う高校生の水環境に関する意識向上と、霞ヶ浦を誇りに思う郷土愛醸成を図るため、「持続的な生態系サービス」に基づき、「霞ヶ浦の将来像」について考え、発信する。	—	3回開催(参加者同一) 参加者30名	環境保全課

(ウ) 健やかな体の育成

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
115	少年スポーツ活動の促進	スポーツを通じて、規則正しい集団活動の習慣化と強健な心身の発達を促すため、スポーツ少年団の結成推進・活動の活発化を図る事業。	団数54団 参加者数1,389人	継続	スポーツ振興課
116	歯科健診後の治療勧告カードの通知	歯科健診後に治療が必要な小・中学生に対して、治療勧告カードを通知し、むし歯治療を促進する事業。	小学校 治療率21.3% 中学校 治療率22.3%	治療率30%以上	学務課
117	青少年育成施設(青少年の家)利用の促進【再掲38】	10人以上の青少年を主体とした団体等に対して、多目的広場等の施設利用を促進。	実施箇所数1か所 参加人数15,893人	実施箇所数1か所 利用者数20,000人	文化生涯学習課

(エ) 信頼される学校づくり

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
118	学校建設に伴う新增改築のための検討会づくり	学校施設を有効に活用するため、学校建設に伴う新增改築時に検討会づくりを実施。	随時実施	継続(上大津地区小学校)	教育総務課
119	学校評議員制度の充実	学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために地域住民が学校運営へ参画する仕組みとして、学校評議員制度を導入。	評議員各小学校5人 各学期1回開催	継続	指導課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
120	公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業 【再掲21】	状況の変化に的確に対応できる幼児教育・保育を実施するための専門的な研修への参加を促進する。また、公務員としての資質の向上を図るための研修を実施する。	随時参加 役職階層別 実施	継続	人事課 こども福祉課 学務課 指導課
121	保幼小連携事業 【再掲22】	幼児教育施設及び小学校相互の知識・問題の共有を図り、幼児教育・保育と義務教育を円滑につなげるため、保育士、教諭等及び教師の合同研修や意見交換会、並びに幼児児童交流等を実施する。	随時実施	随時実施 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム作成	こども福祉課 学務課 指導課 文化生涯学習課 就学前推進員

(オ) 思春期保健対策の充実

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
122	学校における性教育の充実	担任・養護教諭・医師等による保健体育授業において、年齢に対応した健全な性教育を進め、青少年の性の逸脱を防止。8、9年生を対象として、保護者も参加して年1回講演会を実施。	全中学校で 実施	継続	指導課
123	教員等に対する教育相談研修講座の実施 【再掲111】	教員等に対する教育相談研修の機会を充実させ、教員による子どもたちに対する理解を推進する事業。	研修講座 年1回	継続	指導課
124	スクールカウンセラーの配置 【再掲112】	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校16校 中学校7校 義務教育学校 1校	継続	指導課

(3) 家庭や地域の教育力の向上

[今後の方策]

親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭の教育機能を高めるとともに、家庭・地域での子育てを支援し、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めます。

また、地域に住む子どもたちをはじめ、地域に住む大人たちも参加できる異年齢や世代間交流の機会などを充実し、子どもたちが他者の個性や考え方を理解する力を育てることができる環境づくりを進めます。

【 具体的事業 】

(ア) 家庭教育への支援の充実

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
125	家庭教育支援総合推進事業（親力アップ講座）の実施	幼・小・中への入園・入学を前にした子どもを持つ親を対象に入学説明会を利用して、家庭教育についての講座を実施。	幼稚園2園・小学校16校・中学校7校・義務教育学校1校及び図書館・児童館など4回（乳幼児期）	継続	文化生涯学習課
126	家庭児童相談の充実	児童の健全育成を図るため、児童虐待・不登校・教育（育児）などの電話・来庁・訪問による相談及び指導を行うとともに、民生委員、主任児童委員、学校、児童相談所等の関係機関との連携・協議を進める事業。	相談員数2人 相談件数217件	継続	こども相談課
127	ブックスタート事業の推進	親子による読み聞かせや語りかけの大切さと、楽しい時間を共有する必要性を伝えるため、保健センターの10ヶ月児育児相談にあわせてボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本の入ったブックスタートパックを配布する。	実施回数 10ヶ月児12回 1歳6ヶ月児24回 10ヶ月児配付数735人 1歳6ヶ月児配付数318人	継続	図書館
128	小地域交流サロン事業の推進【再掲24】	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、ともに企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 29地区 地区（多世代交流事業実施は5地区）	設置地区 37地区 （全地区で多世代交流事業実施）	社会福祉協議会
129	地域組織活動事業の推進【再掲25】	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置箇所数2か所	継続	こども福祉課 こども相談課
130	家庭教育学級事業の推進【再掲26】	核家族化、共働き家庭の増加、地域の教育力の低下等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える親が増加している。そのため、同じ幼稚園・小中学校に在籍する子どもの親同士が、家庭教育の大切さや親の役割について学習する機会を持ち、親同志のつながりを構築する事業。	学級数26学級 参加者：延べ3,417人	継続	文化生涯学習課

(イ) 地域の教育力の向上

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
131	小学生水の 情報交流会	水環境を守る人間育成を目指し、水に関する意見の交流、専門家による実験を通じた研修等を実施。	1回開催 参加者33名	1回開催 参加者40名	環境保全課
132	桜川エコアドベンチャー	小学生とその保護者を対象とした、夏休みを利用した体験型の講座。水に直接触れながら、桜川上流～下流（霞ヶ浦）での使われ方や汚れの変化を観察し、水の大切さと水質浄化意識醸成を図ることを目的とする。	3回開催 参加者71名	3回開催 参加者80名	環境保全課
133	環境教育の 推進	町内会など地域住民の参加のもと、霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦や環境美化運動の日（ごみゼロの日）における町内清掃活動等により、きれいな住み良い環境づくりを推進。	清掃大作戦 参加町内会数 40町内会 参加団体数 40団体 環境美化運動 の日参加町内 会数 168町内会	継続	環境衛生課
134	リサイクル 活動の推進	廃品回収の実施及び町内分別収集への協力により、子どもたちに社会に奉仕する心と物を大切にする心を養わせ、もってごみの減量化を図り、資源の有効活用に寄与する事業。	町内分別収集 分別品目数 8品目 参加町内会数 149町内会 子ども会廃品 回収 参加町内会数 137町内会	継続	環境衛生課
135	中学生水環 境研修会	中学生を対象に、霞ヶ浦の勉強や水質分析等を通して、水環境の重要性を学ぶとともに、浄化意識の醸成を図る。	1回開催 参加者27名	1回開催 参加者60名	環境保全課
136	霞ヶ浦ドク ター養成講 座	小学生を対象とした出前講座の一環として、霞ヶ浦の水質検査等を行い、霞ヶ浦の実態や水環境の学習を進める。	実施校数9校 参加者632人	随時開催 実施校数 市内全校	環境保全課
137	小地域交流 サロン事業 の推進 【再掲24】	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、ともに企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 29 地区 (多世代交流 事業実施は5 地区)	設置地区 37地区 (全地区で多 世代交流事業 実施)	社会福祉 協議会
138	地域組織活 動事業の推 進【再掲25】	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置箇所数 2か所	継続	こども福祉課 こども相談課
139	高齢者と子 どものふれ あい事業の 支援 【再掲36】	高齢者クラブが子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得て、郷土玩具製作と遊び方の普及や民話の伝承、民芸品の製作などのふれあい交流活動を2種類以上実施。	クラブ数 21クラブ	クラブ数 25クラブ	高齢福祉課

事業名		事業概要	平成30年度 実績	目標	主担当課
140	子どもが参加可能な講座の推進【再掲39】	図書館、各地区公民館などにおいて、子どもや親子向けの各種講座を開催。	夏休み子ども講座 3講座 参加者9人	継続	公民館 図書館
141	公民館まつり（地区文化祭）事業の充実【再掲43】	各地区コミュニティセンターにおいて文化祭を実施し、地域のさまざまな人々との交流の機会を設ける事業。	8館で実施	継続	公民館 市民活動課 文化生涯 学習課
142	子どもまつり事業の充実【再掲44】	昔ながらの遊びや創作活動を通じて、郷土意識の高揚、集団活動の大切さを学ぶ機会を設ける事業。	実施回数1回 参加人数 3,757人	継続	文化生涯 学習課
143	総合型地域スポーツクラブの推進【再掲47】	地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブとして、地域住民の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの実施を推進。	2団体	継続	スポーツ 振興課
144	廃ガラスアート工作	主に子どもを対象とした出前講座の一環として、廃ガラスアート工作を行い、リサイクルの一端に触れることで、環境への問題意識を培う。	実施回数18回 参加者806名	随時	環境保全課
145	発泡スチロールで手形づくり	主に子どもを対象とした出前講座の一環として、地球温暖化についての講義と発泡スチロール（石油製品）で手形づくりを行い、地球温暖化対策など環境問題への興味・関心を培う。	実施回数6回 参加者357名	随時	環境保全課
146	高校生霞ヶ浦ミーティング	次世代を担う高校生の水環境に関する意識向上と霞ヶ浦を誇りに思う郷土愛醸成を図るため、「持続的な生態系サービス」に基づき、「霞ヶ浦の将来像」について考え発信する。	—	3回開催 参加者延べ30名	環境保全課

基本施策3 子育て家庭を取り巻く環境の整備と市民協働(※)の推進

5 安全・安心な環境づくり

(1) 安心して外出できる環境の整備や交通安全の確保

[今後の方策]

公共施設、道路、公園などの整備や改修時には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、既存施設については、ベビーカーでの親子連れや、障害者が利用しにくい道路や交通機関、公共施設などバリアフリー化を進め、妊婦、子ども連れにとって利用しやすい環境の整備に努めるとともに、防災の意識を高め、災害に強い環境整備を図ります。

さらに、子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性に留意し、交通安全設備の設置、道路の拡幅や歩道の設置、交差点の改良など安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、就学前の児童や学校の生徒等に対する交通安全学習を推進します。

【 具体的事業 】

(ア) 良好な居住環境の確保

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
147 公営住宅管理運営事業の充実	既存住宅の維持管理においては、子どもの目線に立ち、ケガをする恐れのある箇所の修繕など適正な管理を行う。 さらに、団地内の公園等に設置してある遊具、及び休養施設については、定期的に点検し、安全を確保する。	団地数 15団地	継続	住宅営繕課
148 都市緑化フェアの開催	フェアを開催し、草花の栽培体験や苗木の無料配布を通じて緑化を推進する事業。 10月第3土曜日に総合公園で開催。	参加者数 2,000人	継続	公園街路課
149 まちなか定住促進事業（土浦市まちなか賃貸住宅家賃補助）	本市外から中心市街地に住み替える世帯のうち、新婚世帯又は子育て世帯に対して、月額家賃の1/2（上限2万円）を最大3年間補助する。	補助金交付件数 23件 7,489人 (中心市街地居住者人口)	7,566人 (中心市街地居住者人口)	都市計画課
150 まちなか定住促進事業（土浦市まちなか住宅購入借入金補助）	本市外から中心市街地に住宅を購入・新築等をされる世帯のうち、新婚世帯又は子育て世帯に対して、住宅ローンの3%（上限50万円）を補助する。	—	7,566人 (中心市街地居住者人口)	都市計画課

(イ) 安全な道路交通環境の整備

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
151	通学路の安全点検調査の推進	関係機関と連携し、小学校の通学路の安全点検を実施し、児童の安全確保を図る事業。(市内の小中学校19校 県主催で平成20年で完了、平成21年より市で毎年2校ずつ実施)	5校実施 (2中学校区)	継続	教育総務課 学務課 生活安全課 道路管理課
152	カーブミラー等の交通安全施設整備の推進	交通事故の多発交差点・地点における危険箇所を点検し、交通安全施設を整備し、交通事故の防止を図る。	新規設置数 カーブミラー 30か所 路面標示 9か所	継続	生活安全課

(ウ) 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
153	児童館における障害者対応等の改修	児童館が子どもたちにとって重要な遊びの拠点となっていることから、さらに施設を改善し安全な環境を整備する事業。	実施なし	1か所実施	こども福祉課
154	歩道の勾配及び段差の改善	バリアフリー重点整備地区(3駅周辺)内の歩道について、通行に支障のないように段差の少ない改修整備を行い、道路交通環境の向上を図る。	・川口運動公園前道路について測量・実施設計を進めている。 ・荒川沖小学校前道路の未整備区間について道路状況調査を実施中。	土浦市バリアフリー特定事業計画に基づき実施	道路建設課

(エ) 通学路等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備促進

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
155	町内会等に対する防犯灯の設置等及び電気料金の補助	明るい「まちづくり」の推進を図るため、町内会等に対し、防犯灯の設置及び維持管理に要する経費並びに電気料金について、予算の範囲内で補助金を交付する。	防犯灯設置累計数 14,726基 (電気料補助) 年々増分増	継続	生活安全課
156	街(園)路灯の設置	道路や公園等において街(園)路灯を設置し、夜道等における子どもの安全な歩行環境を創出。	平成30年度9か所 合計298か所	LED化して 街(園)路灯 をLED化	道路管理課 公園街路課

(オ) 防犯整備の普及に関する広報啓発活動

業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
157	広報紙「地域安全情報」の発行	広報紙「地域安全情報」の発行により、交通安全意識及び防犯意識の高揚、交通事故及び犯罪が発生しにくい環境の形成を目指す。	発行回数 月1回 (年12回)	継続	生活安全課
158	防犯教室の開催	学校（PTAを含む）や市教育委員会、土浦警察署、土浦地区交通安全協会、土浦地区交通安全母の会等と連携して、交通安全教室を開催する。	開催回数 年26回	開催回数 年35回	生活安全課

(カ) 交通安全教育の推進

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
159	交通安全教育の推進	学校（PTAを含む）、教育委員会、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して、交通安全教室を開催するとともに、指導者の育成を図る事業。 道交法改正による幼児2人同乗用自転車を使用する際の注意点などの啓発を行う。	実施回数 年32回	実施回数 年50回	生活安全課

(キ) チャイルドシートの正しい使用の徹底

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
160	チャイルドシートの貸し出し事業の実施	土浦市チャイルドシート推進協議会の事務局として、市内在住かつ1歳未満の乳児の保護者又は貸出日の翌月末までに出産予定の者及びその配偶者に対する、チャイルドシートの貸出しを実施する。	実施回数 月1回 (年12回) 貸し出し数 年229台	継続	生活安全課
161	チャイルドシート着用促進のための啓発活動	チャイルドシートの普及推進を図るため、チャイルドシートの重要性や適正な使用等について、広報紙や市ホームページへ掲載するとともに、リーフレット等を配布する。また、チャイルドシート貸出し事業の周知活動を実施する。	チラシ配布 100枚 広報紙掲載 月1回 (年12回) 市ホームページ 随時掲載	継続	生活安全課

(ク) 幼児2人同乗用自転車の普及促進

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
162	幼児2人同乗用自転車購入費の助成	幼児2人同乗用自転車の利用の促進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車を購入する者に対し、予算の範囲内において、その費用の一部を補助する。	補助対象数 3台	継続	生活安全課

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動や被害に遭った子どもの保護の推進

[今後の方策]

子どもたちが安全かつ安心して地域で生活していくことができるよう、地域防犯の強化等を図るとともに、犯罪のない明るく住みよいまちをつくるため、犯罪等に対し、警察、学校、PTA、地域住民、企業など関係機関や関係団体が連携し、地域において適切で迅速な対応ができるような体制づくりを促進します。

また、関係機関と連携して、虐待や犯罪等により被害を受けた子どもたちへのきめ細かな支援を実施します。

【 具体的事業 】

(ア) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
163	防犯ブザーの配布	犯罪等の被害から子どもを守るために、新入生に対して、防犯ブザーを配布する事業。	防犯ブザー 配布 1,190個	継続	学務課
164	子どもを守る110番の家の設置	子どもの安全を守る安全対策の一環として設置。	設置件数 2,716件	設置件数 3,500件	指導課
165	青色防犯回転灯設置費の補助	土浦市安心で安全なまちづくり条例第8条の規定に基づき、市民等が安心して安全なまちづくりの実現のために実施する自主防犯活動を支援するため、防犯パトロールに使用する自動車に青色防犯回転灯を設置して防犯パトロールを行う事業に要する費用について、補助金を交付する。	防犯パトロール 団体登録数 8団体 青色防犯回転 灯設置費補助 24台(8団体)	継続	生活安全課
166	スクールガードリーダーの活動推進	スクールガードリーダーが子どもの下校時を中心に青色防犯パトロール活動を実施し、犯罪の未然防止を図る。	週5日実施 スクールガ ードリーダ ー2 名がそれぞ れ 98日実施	継続	指導課

(イ) 被害に遭った子どもの保護の推進

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
167	児童相談所等関係機関との連携によるケアの推進	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童に対するカウンセリング等のケアを推進。	事案発生時には連携対応	継続	指導課 こども相談課
168	要保護児童の緊急保護	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童を緊急保護する事業。	事案発生時には連携対応	継続	こども相談課
169	スクールカウンセラーの配置 【再掲112】	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校16校 中学校7校 義務教育学校1校	継続	指導課
170	心の教室相談員の配置 【再掲108】	教育現場での実務経験や大学での学務経験等を活かした、カウンセリング指導の実施。	全中・義務教育学校で実施	継続	指導課



6 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

[今後の方策]

「第3次土浦市男女共同参画推進計画 ～つちうら奏で愛プラン～」のもと、働き方の見直しに向けたさまざまな取組を推進するとともに、子育て家庭への就労支援や、男女がともに協力して家庭内での役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。

さらに、子どもの出産後も働き続けたいと考えている女性が、仕事と子育てを両立して働き続けられるよう、多様で柔軟な保育サービスの提供を図ります。

【 具体的事業 】

(ア) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
171	家庭の生活セミナーの開催	固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男性の家事参画を促進する料理講習等を開催する。	開催回数 年4回 参加者数 延べ42人	開催回数 年4回 参加者数 各16組	市民活動課
172	男女共同参画推進計画の推進	第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）の推進を図る。	継続	継続	市民活動課
173	労働関係機関との連携による働き方の見直し啓発	ハローワーク・茨城県・(財)21世紀職業財団など労働に関係した機関と連携し、雇用及び労働条件の改善に関する相談会の開催、就職面接会への支援、再就職支援のセミナーや機会の提供事業に関する広報・啓発を行う。	県商工労働部労働政策課主催の新卒者、既卒者向け就職面接会への共催・支援受付数合計 116名 県南県民センター主催の離職者向け面接会への共催・支援相談件数合計 42名	継続	商工観光課 商工会議所
174	求人情報パソコンの設置	求人情報の提供を行うため、市と商工会議所及びハローワーク土浦の連携の下、市役所内に求人情報専用パソコンを設置。	利用状況 年間210件 1日平均利用者数0.9人	継続	商工観光課 商工会議所

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
175	子育てに配慮した労働環境改善の啓発推進	子育て家庭に配慮した働き方を先進的に進めている企業を表彰する「ファミリーフレンドリー企業」や、県が行っている「子育て応援企業フォーラム」などについて、国・県の啓発広報用パンフやチラシの配布を行い、市民や市内企業への啓発を行う。	国・県からの広報物の配布及び掲出	継続	商工観光課
176	休日保育事業の充実	休日に仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開所する保育事業。	実施箇所数 1か所	継続	こども福祉課
177	認可外保育施設への支援	運営費の補助を行い、認可外保育所を支援する事業。	実施箇所数 2か所	継続	こども福祉課

7 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

[今後の方策]

児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。虐待された子どもは、保護者から十分な愛情を感じることができずに成長することになり、その結果親子の信頼関係を築けないばかりか、脳の発達や人格形成に大きな影響を及ぼし、社会的自立に困難をともなう場合があることが指摘されています。

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、児童虐待防止対策の充実として、虐待対応を含む支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、それぞれが持つ機能を発揮したネットワークによる支援を十分提供できるよう、要保護児童対策地域協議会において、各機関のさらなる連携と機能の強化を図るとともに、国の策定した児童虐待防止総合強化プランの趣旨に従い市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置を目指します。また、虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに関わるさまざまな機関や地域に対し、児童虐待防止活動の啓発活動を行います。

【 具体的事業 】

(ア) 児童虐待防止対策の充実

事業名		事業概要	平成30年度 実績	令和6年度 目標	主担当課
178	要保護児童 対策地域協 議会の充実	関係機関との情報交換による児童虐待 等の実態把握とサポート。	代表者会議1回 実務者会議1回 個別支援会議 11回	継続	こども相談課
179	児童虐待防 止の取組	児童虐待防止に向けた啓発活動を行う とともに、虐待対応マニュアルに基づ き、被虐待児童の早期発見と早期対応を 図る。	児童虐待ケース 42件	継続	こども相談課
180	認可外保育 施設への支 援【再掲177】	運営費の補助を行い、認可外保育所を支 援する事業。	実施箇所数 2か所	継続	こども福祉課
181	妊産婦訪問 指導の実施 【再掲65】	妊産婦への訪問指導により、妊娠出産育 児に関する正しい知識の普及と母子の 健康増進のための支援を行う。 (乳児家庭全戸訪問事業含む)	訪問件数 延べ1,052件	継続	健康増進課
182	幼児訪問指 導の実施 【再掲69】	各種幼児健康診査の事後指導、健診未受 診者等に対し訪問による保健指導を行 う。	訪問件数 延べ200件	継続	健康増進課
183	4ヶ月児健康 診査事業の 実施 【再掲70】	乳児期の健康診査及び保健指導等によ り、疾病等の早期発見及び栄養・育児に 関する正しい知識の普及を図る。	実施回数 24回 受診率96.7%	実施回数 24回 受診率98%	健康増進課
184	1歳6ヶ月児 健康診査の 実施 【再掲72】	健康診査及び保健指導により、幼児初期 の疾病・心身障害の早期発見及び、生活 習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児 に関する正しい知識の普及を図る。	実施回数24回 受診率97.4% う歯罹患率1.7%	実施回数24回 受診率100% う歯罹患率1.5%	健康増進課
185	3歳児健康診 査の実施 【再掲73】	心身の発達の面から最も重要な時期で ある幼児期において、総合的な健康診査 を行い、健康の保持増進を図る。	実施回数24回 受診率96.2% う歯罹患率12.8%	実施回数24回 受診率100% う歯罹患率10%	健康増進課
186	家庭児童相 談の充実 【再掲126】	児童の健全育成を図るため、児童虐待・ 不登校・教育(育児)などの電話・来庁・ 訪問による相談及び指導を行うととも に、民生委員、児童委員、学校、児童相 談所等の関係機関との連携・協議を進め る事業。	相談員数2人 相談件数 217件	継続	こども相談課

(2) ひとり親家庭等の自立支援や子どもの貧困対策の推進

[今後の方策]

ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や県と連携しながら、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。また、学習支援や進路相談にも取り組みます。

【 具体的事業 】

(ア) ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業名	事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課	
187	医療福祉費支給制度の充実(ひとり親家庭)	ひとり親家庭等の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成する。	32,033件	継続	国保年金課
188	土浦市遺児手当の支給	父母又はその一方が死亡した義務教育修了前の児童を養育している者に対し手当を支給する。 (支給月額) 両親死亡 5,000円 片親死亡 4,000円	支給件数 114件	継続	こども福祉課
189	児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより、父又は母と生計を別にしていない児童を監護している母、監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは父母に代わってその児童を養育している養育者に対し、児童の健全育成を資するため手当を支給する。	受給者数 1,244人	継続	こども福祉課
190	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父又は母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関(専門学校等)などで1年以上修学する場合に、給付金を支給します。 【対象資格】 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が必要と認める資格	受給者7人	継続	こども福祉課
191	求人情報パソコンの設置【再掲174】	求人情報の提供を行うため、市と商工会議所及びハローワーク土浦の連携の下、市役所内に求人情報専用パソコンを設置。	利用状況 年間210件 1日平均利用者数0.9人	継続	商工観光課 商工会議所
192	多子世帯保育料軽減事業	低所得の多子世帯に対し、利用者負担額を第2子は半額、第3子以降を無償とする。 (ひとり親世帯は、第1子を半額、第2子以降を無償)	128名	随時	こども福祉課
193	学習支援事業	生活困窮状態にある世帯の子どもを対象に学習支援や子どもの進学についての助言を行い、学習習慣や生活習慣を確立させ、学習意欲の向上を支援し、貧困の連鎖の防止を図る。	利用申請者 36名	継続	社会福祉課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
194	親子ふれあいの集い	ひとり親家庭の親子を対象に、水族館や果物狩り、バーベキュー等に出かけ、夏休みの一日を親子で楽しく過ごしながらふれあいを深める。	実施回数2回 35世帯 総参加人数97名	継続	社会福祉協議会
195	新入学児童お祝いの集い	ひとり親家庭の小学校に入学する児童（希望者）を対象に、お祝いの集いを開催する。茨城県母子寡婦福祉連合会と土浦市社会福祉協議会から入学祝品を贈呈し、人形劇等を鑑賞しながら新一年生の門出をお祝いする。	新入学児6名 総参加人数29名	継続	社会福祉協議会

（3）発達に支援を必要とする児童とその家族への対応の充実

〔 今後の方策 〕

障害や発達に特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して暮らせるように、その家庭の状況に応じたサービスの充実を図り、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援を行います。また、そのサービス内容に関して積極的かつわかりやすく広報し、各家庭が困った時に適切なサービスを受けられるように相談体制の充実を図ります。

【 具体的事業 】

（ア）発達に支援を必要とする児童とその家族への対応

事業名		事業概要	平成30年度実績	令和6年度目標	主担当課
196	おもちゃライブラリー事業の充実	障害児の身体能力、感覚、言語等の発達を促進し、障害児の各発達段階を助長するため、障害児に適したおもちゃの制作、貸し出し及び療育相談（※）を実施。	設置箇所 (本部・移動) 2か所	設置箇所 (本部・移動) 3か所	社会福祉協議会
197	心身障害者（児）扶養共済制度の実施	心身障害者（児）を扶養する者が毎月一定の掛金を納付することにより、万一の場合に障害児に年金を支給する制度。	受給者数 41人	継続	障害福祉課
198	土浦市中心身障害者（児）福祉手当の支給	在宅で心身に障害のある者及び在宅の20歳未満の障害児を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る事業。	受給者数 (20歳未満) 296人	継続	障害福祉課
199	補装具の交付・修理	身体の失われた部分や障害のある部分を補うことで日常生活を容易にする補装具の交付・修理を行い、福祉の向上を図る事業。	交付・修理件数 52件	継続	障害福祉課
200	障害児の一時介護の実施	在宅の障害児の介護者が外出、休息等により一時的に介護者が不在となる場合等に、当該障害児を一時的に預かり介護することにより、在宅障害児及びその介護者の福祉の向上を図る事業。	実施箇所数 1か所 介護者数 192人	継続	障害福祉課

事業名		事業概要	平成30年度実績	目標	主担当課
201	早期療育相談体制の充実(※)	発達に特別な支援を必要とする児童及びその保護者を対象に、療育相談員を中心に、療育機関と連携して支援するシステムを推進。	相談件数 5,239件	継続	障害福祉課
202	療育指導の充実	つくし学園、つくし療育ホーム、幼児ことばの教室において、発達に特別な支援を必要とする児童の自立や社会参加へ向け、充実した療育指導を実施。	利用者数 つくし学園16人 つくし療育ホーム 35人 幼児ことばの教室 延べ指導件数 2,436件	継続	障害福祉課
203	障害児短期入所事業の推進	在宅の障害児を介護している家庭において介護者が疾病等の理由により、また休養等の私的理由により障害児の介護者が一時的に不在になる場合等に、施設において一時的に預かるサービス。	実施箇所数 3カ所 利用者数 42人	継続	障害福祉課
204	日中一時支援事業の推進	支援費制度で提供されていた短期入所における日帰り利用が、障害者自立支援法の障害福祉サービスから除かれたことに伴い、平成18年10月から地域生活支援事業の中に障害者(児)日中一時支援事業(複数介護型)及び一時介護事業(単独介護型)を設け、社会福祉法人等に委託して実施している。	実施箇所数 39カ所 延べ利用者数 8,889人	継続	障害福祉課
205	小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児に対して、特殊寝台等、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	給付件数 2件 給付額 55,100円	継続	障害福祉課
206	障害児保育事業の充実	集団保育が可能な軽・中程度の障害児を受け入れる保育事業。	—	継続	こども福祉課
207	放課後児童クラブにおける特別な配慮を必要とする児童の受入れ推進【再掲19】	放課後児童クラブにおいて特別な配慮を必要とする児童を受入れる体制を整える。 そのための指導員研修や専門家による巡回相談を実施。	実施箇所数 29クラブ 利用人数 57人	継続	文化生涯学習課
208	特別支援教育支援員配置事業の推進【再掲105】	情緒障害児児童等に対する生活支援及び安全確保を実施する目的から配置。	実施箇所数 幼稚園2園 小学校15校 中学校6校 義務教育学校1校	継続	学務課
209	児童館における障害者対応等の改修【再掲153】	児童館が子どもたちにとって重要な遊びの拠点となっていることから、さらに施設を改善し安全な環境を整備する事業。	実施なし	1カ所実施	こども福祉課